

市からのお知らせ  
**TORIDE  
 CITY NEWS**

はがき・ファクスなどの記入例

申し込みが郵送・ファクス・メールの場合は、右の①～③を全て記入してください。その他必要事項は記事ごとに異なりますので、漏れがないようにしてください。往復はがきでの応募の際は、返信用の住所・氏名も記入してください。

- ▶宛先 **取手** (取手庁舎) … 〒302-8585 寺田5139
- 藤代** (藤代庁舎) … 〒300-1592 藤代700
- 分庁** (分庁舎) … 〒302-0025 西2-35-3

- ①郵便番号・住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③電話番号
- その他

9月の施設休館日

取手駅前窓口(リボンとりで3階)

【10:00～19:00】

15日

取手図書館・ふじしろ図書館

【9:30～18:00】

6・13・21・24・27・30日

とがしら  
戸頭公民館図書室

【10:00～17:00】

6・13・21・24・27・30日

取手グリーンスポーツセンター

【9:00～21:00】

6・13・27日

藤代スポーツセンター

【9:00～21:00】

6・13・21・27日

取手ウェルネスプラザ

【9:00～21:00】

▶トレーニングジム

【8:30～22:00】

6・13・21・27日

▶キッズプレイルーム

【10:00～18:00】

6・13・21・27日

■開館時間短縮

【9:00～17:00】

※入浴10:00～16:30

▶老人福祉センターあけぼの

5・12・19・20・23・26日

▶老人福祉センターさくら荘

5・12・19・20・23・26日

▶かたらいの郷

6・13・21・27日

※8月10日時点の情報です。

最新の情報は各施設のホームページなどをご覧ください。

コミバス運行状況

コミュニティバスの運行状況、路線図、時刻表などが分かります。



お知らせ

教育委員会定例会

時 8月24日(火) 9:30～

所 藤代庁舎

問 教育総務課☎内線 2011

第3回市議会定例会の日程

時 9月1日(水)～17日(金)予定

※最長で10月1日(金)まで

◎定例会の様子は、インターネット上で公開しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴の自粛にご理解とご協力をお願いします。

問 議会事務局☎内線1801



取手市 議会インターネット配信

政治倫理審査会意見書の閲覧

市政治倫理条例に基づき、令和3年度に市長・副市長・教育長から提出された資産や所得などの報告書に対する、政治倫理審査会で審査した意見書を閲覧することができます。

時 令和8年7月15日までの平日8:30～17:15

所 総務課

問 総務課☎内線1125

令和2年度決算書などの販売

一般会計決算書、特別会計決算書、決算報告書販売します。冊数に限りがあります。

時 販売開始日:8月25日(水)

所 財政課(窓口販売のみ)

費 一般会計決算書:2,600円

特別会計決算書:1,000円

決算報告書:1,600円

※販売開始に合わせ、財政課、情報管理課行政資料コーナー、藤代総合窓口課、藤代公民館、各図書館で閲覧できます。また市ホームページでも公表します。

問 財政課☎内線1632



取手市 決算書

耐震工事などで固定資産税減額

住宅の耐震改修工事、バリアフリー改修工事、省エネルギー改修工事を行った場合、その住宅の翌年度の固定資産税を減額できます。

☎ 要件など詳細は、納税通知書または市ホームページをご覧ください。

申 直接

◎市ホームページから申請書が取得できます。必要書類を添付してください。

締 工事が完了した日から3カ月以内

問 課税課☎内線1250



取手市 改修工事固定資産税

長期優良住宅の新築で固定資産税の減額が2年度分延長

長期優良住宅に認定された住宅は、固定資産税が通常の住宅よりも2年度分長く減額されます。減額には課税課への申告が必要です。

◆長期優良住宅とは

一定の要件を満たし、建築指導課で認定を受けた住宅です。認定を受ける方は、着工前に建築指導課に申請してください。詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 固定資産税の減額…課税課☎内線1250、長期優良住宅の認定…建築指導課☎内線3124



取手市 長期優良住宅 減額

法務局での自筆証書遺言書保管制度

自筆の遺言書を法務局で保管することで、遺言書の紛失や改ざんを防止できます。詳細は、法務局のホームページをご覧ください。

問 水戸地方法務局龍ヶ崎支局☎62-0225



法務局 自筆証書遺言書保管制度

令和4年度 新小学1年生 就学時健康診断の受診を

対象者には8月上旬に通知書を郵送しました。会場・日時などの確認をお願いします。当日健康診断を受けられない方や、転居予定の方、通知が届かない方は、必ず保健給食課までご連絡ください。

※7月15日以降に市に転入した方は、通知が届かないことがあります。

時 通知書を確認してください

※所要時間は受付終了後、2～3時間程度を予定しています。台風などの影響で日程が変更になる場合は、市ホームページでお知らせします。

問 保健給食課☎内線2032



取手市 就学時健康診断



浄化槽は適切に管理しましょう

浄化槽の機能を十分に発揮するには定期的な法定検査と維持管理(保守点検・清掃)が必要です。

◆法定検査

時 1年に1回※浄化槽設置直後は3～8カ月の間に1回

☎ 保守点検・清掃が行われ、浄化槽からきれいな水が放流されているかを検査

申 電話:県指定検査機関の茨城県水質保全協会(☎029-291-4004)

◆保守点検

時 3～4カ月に1回(10人槽以下の家庭用の場合)

☎ 浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検

申 県に登録している保守点検業者

◆清掃

時 1年に1回以上※全ばっ気方式は6カ月に1回以上

☎ 浄化槽内に溜まった汚泥などの抜き取り

申 市の許可を受けた清掃業者

問 県環境対策課☎029-301-2966、市環境対策課☎内線1415